

甲佐町水道事業経営戦略

令和4年度～令和13年度

令和4年3月



甲佐町水道事業

目次

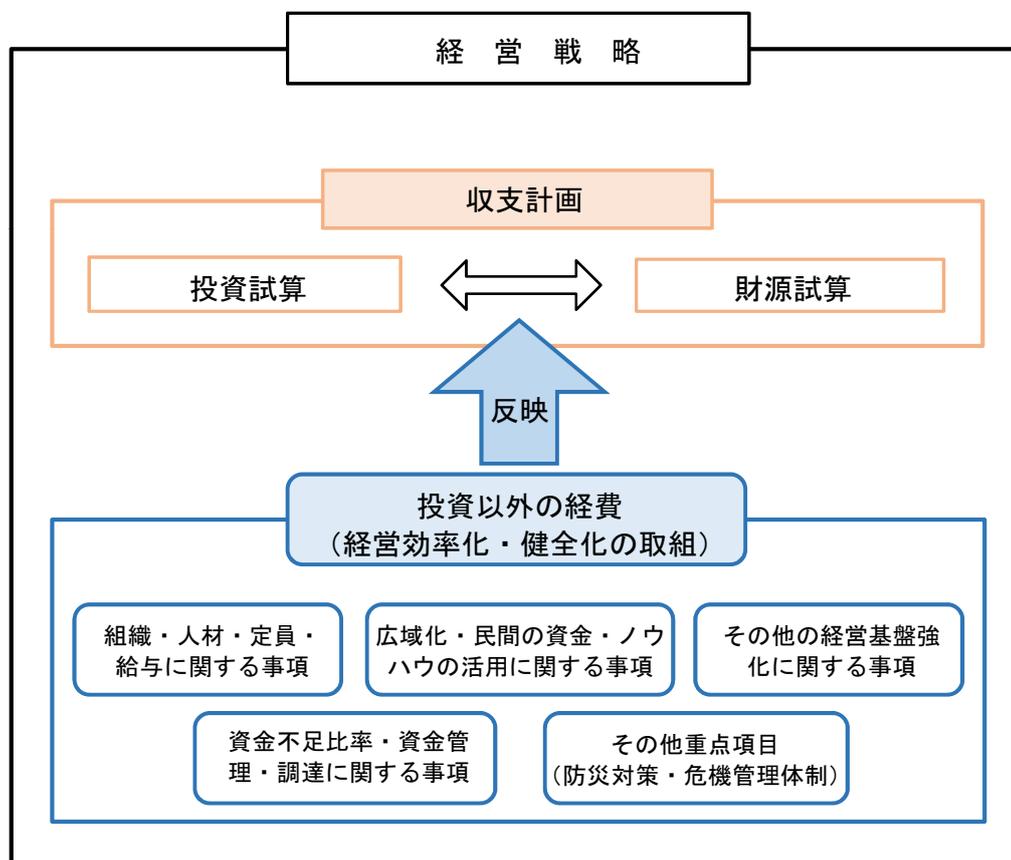
1. 経営戦略策定の背景	
1-1 経営戦略とは	1
1-2 策定の背景と目的	2
1-3 計画期間	2
2. 水道事業の概要	
2-1 事業の現況	3
(1) 給水	3
(2) 施設	3
(3) 料金	3
(4) 組織	4
2-2 これまでの主な経営健全化の取組み	4
2-3 経営比較分析表等を活用した現状分析	4
3. 将来の事業環境	
3-1 給水人口の予測	6
3-2 水需要の予測	6
3-3 料金収入の見通し	7
3-4 施設の見通し	7
3-5 組織の見通し	7
4. 経営の基本方針	
4 経営の基本方針	8
5. 投資・財政計画(収支計画)	
5-1 投資・財政計画(収支計画)	8
5-2 収支計画の策定に当たっての説明	11
① 収支計画のうち投資についての説明	11
② 収支計画のうち財源についての説明	11
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
5-3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組みや 今後検討予定の取組みの概要	11
① 投資について検討状況等	11
② 財源について検討状況等	12
③ 投資以外の経費についての検討状況等	12
6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	
6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	12

1. 経営戦略策定の背景

1-1. 経営戦略とは

経営戦略とは、水道事業が、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資資産）と、財源の見通しを試算した計画（財源資産）を構成要素とし投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均等するよう調整した中長期の収支計画です。

また、経営戦略には組織効率化・人材育成や広域化、PPP/PFI等の効率化・経営健全化の取組みについても必要な検討を行い、取組方針を記載することが、求められています。



経営戦略策定イメージ図

1. 経営戦略策定の背景

1-2. 策定の背景と目的

甲佐町の水道事業は、昭和46年度に創設された「甲佐町広域簡易水道事業」を母体として、既存の簡易水道との統合を進め、町民の快適な日常生活はもちろん、社会経済活動に欠かせないライフラインとなっています。

一方、人口の減少と節水意識の高揚などによる水道使用量の減少と、これに伴う料金収入の減少、施設の老朽化の進行など多くの課題に直面しています。このような状況の中で総務省は、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請し（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」2014（平成26年）8月29日総務省通知）、これを通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることを求めています。

本町においても、老朽化施設や管路の更新など課題が山積しており、これらに対処していくには多大な事業費と期間を要することから、今後想定される人口減少を見据えて計画的、効率的に事業を行っていく必要があります。

以上のように、町民の生活に必要な水道水を、持続的、安定的に供給していくためには、中長期的な視点に立って、施設や設備に関する投資目標とその財源見直しを試算し、これに沿った経営を行っていくことにより、経営健全化と経営基盤の強化に取り組む必要があることから「経営戦略」を策定しました。

1-3. 計画期間

経営戦略は、水道事業を将来にわたって安定的かつ持続的に事業運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針を示しているため、本経営戦略の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

2. 水道事業の概要

2-1. 事業の現況

(1) 給水

供用開始年月	昭和48年2月	計画給水人口	8,800人
法適（全部・財務）・非適の区分	法適用（財務適用）	現在給水人口	8,490人
		有収水量密度	0.42千m ³ /ha

(2) 施設

水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 □受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	126.3km
	配水池設置数	10		
施設能力	4,520（5,000）m ³ /日		施設利用率	71.9%

(3) 料金

料金体系の概要・考え方	基本使用量8m ³ まで口径別 1,320円～13,200円 超過使用料1m ³ につき 148.5円
その他の料金体系の概要・考え方	基本料金は口径別、従量料金は単一型の「二部料金制」 料金設定は、総括原価方式を基本としています。
料金改定年月	平成31年4月1日

<料金表>

税抜額（税込額）※税率10%

メータ口径	基本料金（1か月につき） 基本水量：8m ³	超過料金 （1m ³ ）
13mm	1,200円（1,320円）	135円（148.5円）
20mm	1,400円（1,540円）	
25mm	1,800円（1,980円）	
30mm	2,400円（2,640円）	
40mm	3,600円（3,960円）	
50mm	6,000円（6,600円）	
75mm	12,000円（13,200円）	

2. 水道事業の概要

(4) 組織

職員数	環境衛生課長 兼任 1人 水道係 3人 水道係会計年度任用職員 1人
事業運営組織	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 町長 — 環境衛生課長 — 水道係 </div> <div style="text-align: center;"> ↓ 諮問 ↑ 答申 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 0 auto; width: fit-content;"> 水道事業運営委員会 </div>

2-2. これまでの主な経営健全化の取組み

平成20年4月に水道課を環境衛生課に統合しました。

平成31年4月、経営改善を図るため34年ぶりに約10%の料金値上げを実施しました。

2-3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

総務省が作成した令和2年度決算「経営比較分析表」を次ページに添付しています。

平成31年4月の料金値上げにより経常収支比率の悪化は改善されています。

近年、施設の拡張等が続き、企業債残高対給水収益比率が高い割に管路経年化率は減少していません。この管路経年化率の高さが、有収率の低さに反映されています。

今後は、企業債への依存を極力抑えながら計画的かつ効率的な老朽管更新を進めていく必要があります。

項目	計算式	甲佐町	類似 団体平均	備考	
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	101.98	104.35	100%以上あれば単年度収支が黒字
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	0	21.69	0%であれば累積欠損金が無し
	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	139.81	301.04	100%以上が望ましい
	企業債残高対給水収益比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	707.86	551.62	企業債残高の規模を表す
	料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	101.3	87.11	100%以上が望ましい
	給水原価(円)	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	149.33	223.98	有収水量1m3あたりの費用
	施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	71.88	49.64	施設の利用状況や適正規模を表す
	有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	76.1	78.09	100%に近いことが望ましい
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿減価}} \times 100$	45.33	47.31	100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいている
	管路経年化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	38.93	16.77	数値が高いほど、法定耐用年数を経過した管路を多く保有
	管路更新率(%)	$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	0.23	0.47	管路の更新ペースや状況を把握できる

経営比較分析表（令和2年度決算）

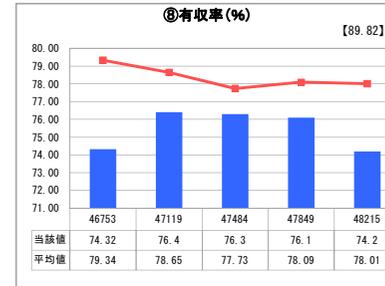
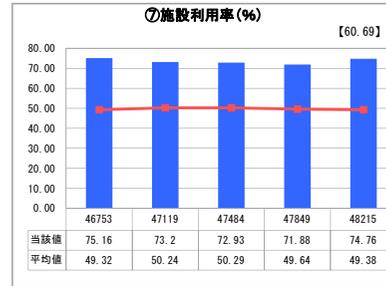
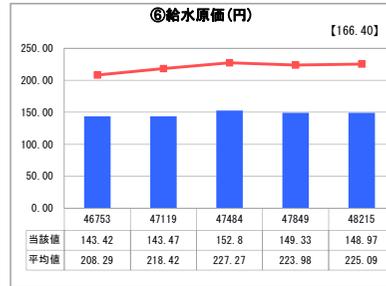
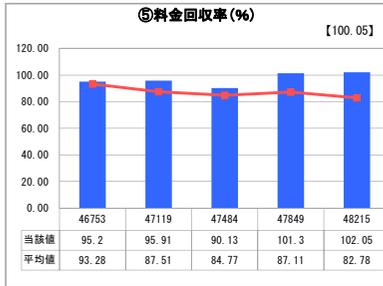
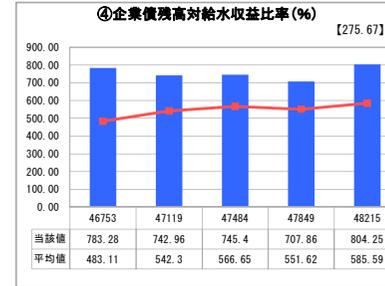
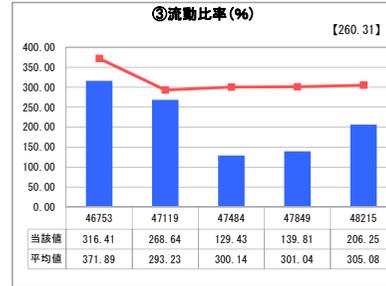
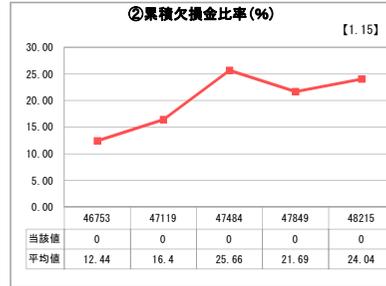
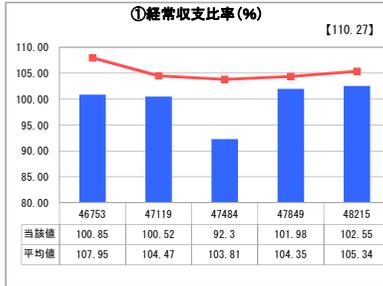
熊本県 甲佐町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	38.20	81.65	3.102	

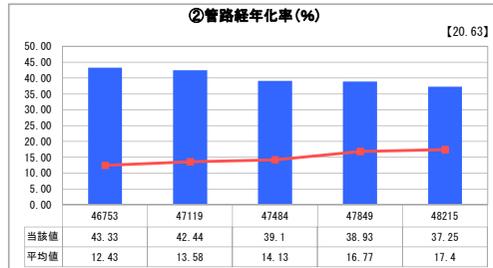
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,445	57.93	180.30
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
8,490	22.10	384.16

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、類似団体平均を下回っていますが、令和元年度の料金改定により経営状況は改善しています。
 ②流動比率は、類似団体平均を下回っていますが、約200%あり、短期的な支払い能力については問題ありません。
 ③企業債残高対給水収益比率は、新たな水源開発や区域拡張により増加傾向となっています。今後、企業債の借入額を償還額以下に抑制し改善を図っていきます。
 ④料金回収率は、類似団体の平均を上回っている状況です。今後もさらなる向上に努めていきます。
 ⑤給水原価は、減菌のみの浄水を済む地下水を使用しているため類似団体平均を大きく下回っていますが、今後、物価上昇等により微増していくことが予想されます。
 ⑥施設利用率は、類似団体平均より高い値で推移しています。有収率の低さも要因として挙げられますので、今後、徐々に低下していくことが予想されます。
 ⑦有収率は、類似団体平均値より低い状況が続いています。耐用年数を過ぎた老朽管からの漏水が大きな要因として挙げられますので、計画的な更新により率の向上を図っていきます。

2. 老朽化の状況について

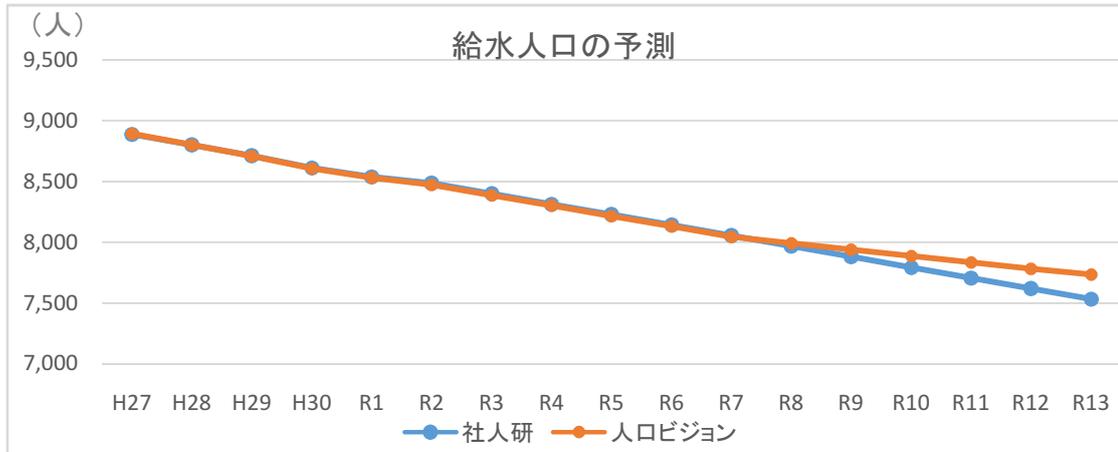
①有形固定資産減価償却率は、概ね類似団体と同様の数値で推移しています。適切な施設の更新時期を設定し、計画的な更新を行っていく必要があります。
 ②管路経年率は、類似団体平均を大きく上回っています。重要性・緊急度を見極めながら老朽管更新を進めていく必要があります。
 ③管路更新率は、熊本地震からの復旧工事や給水区域拡張工事を行ったため、老朽管が多に残っている状況ながら大きく伸ばすことができていません。今後、計画的な更新を行い、率の向上を図っていきます。

全体総括

平成31年4月の料金値上げにより経常収支比率の悪化は改善されています。
 近年、施設の拡張等が続き、企業債残高対給水収益比率が高い割に管路経年率は減少していません。この管路経年率の高さが、有収率の低さに反映されています。
 今後は、企業債への依存を極力抑えながら計画的かつ効率的な老朽管更新を進めていく必要があります。このため施設更新にあたっては、アセットマネジメント手法を取り入れることでライフサイクルコストの最小化を図っていきます。

3. 将来の事業環境

3-1. 給水人口の予測

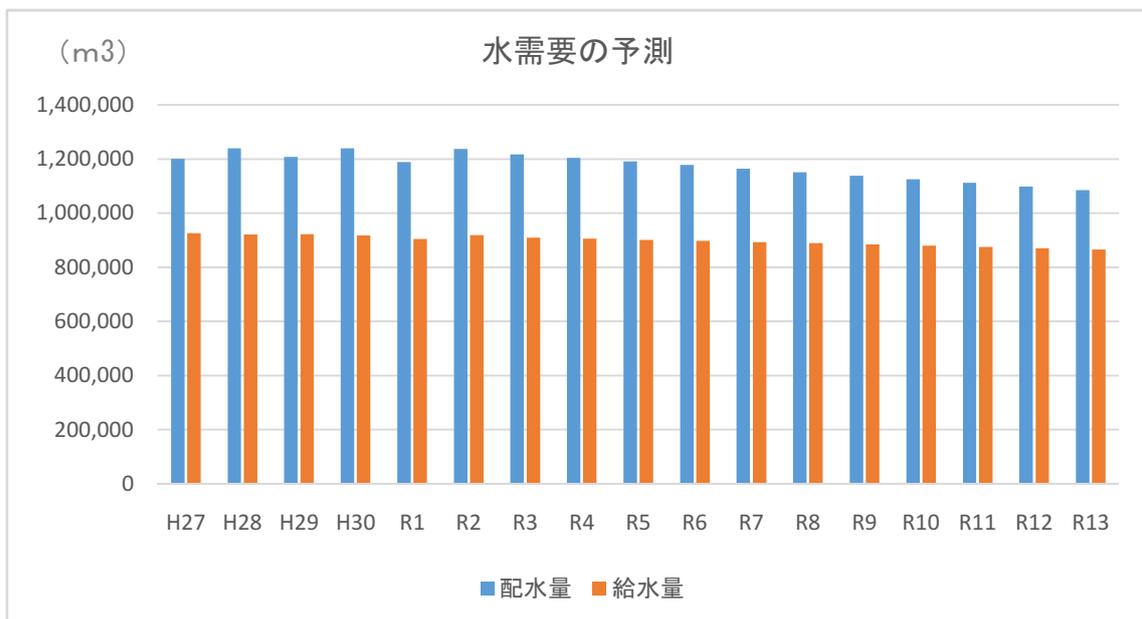


年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
社人研	8,889	8,801	8,712	8,613	8,540	8,486	8,400	8,314	8,228	8,141	8,055	7,968	7,881	7,794	7,707	7,619	7,533
人口ビジョン	8,895	8,803	8,711	8,608	8,530	8,473	8,388	8,302	8,216	8,131	8,045	7,992	7,940	7,888	7,835	7,783	7,735

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の市町村別仮定値を元にした推計によると、水道事業の給水人口は令和3年の8,400人から令和13年には7,533人まで減少が進む見込みです。

甲佐町人口ビジョン・改訂版（令和3年3月）の推計は、今後の町の対策等により減少幅は抑えられる見通しとなっていますが、本戦略では、より厳しい条件となる社人研推計を採用し、今後の方針を定めていくものとします。

3-2. 水需要の予測



3. 将来の事業環境

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
配水量	1,200,363	1,240,062	1,207,690	1,240,062	1,189,159	1,237,511	1,217,382	1,204,175	1,190,992	1,177,833	1,164,697	1,151,439	1,138,203	1,124,990	1,111,798	1,098,627	1,085,671
給水量	925,319	921,601	922,730	918,063	905,004	918,233	909,384	905,539	901,581	897,509	893,323	888,911	884,384	879,742	874,985	870,113	865,279

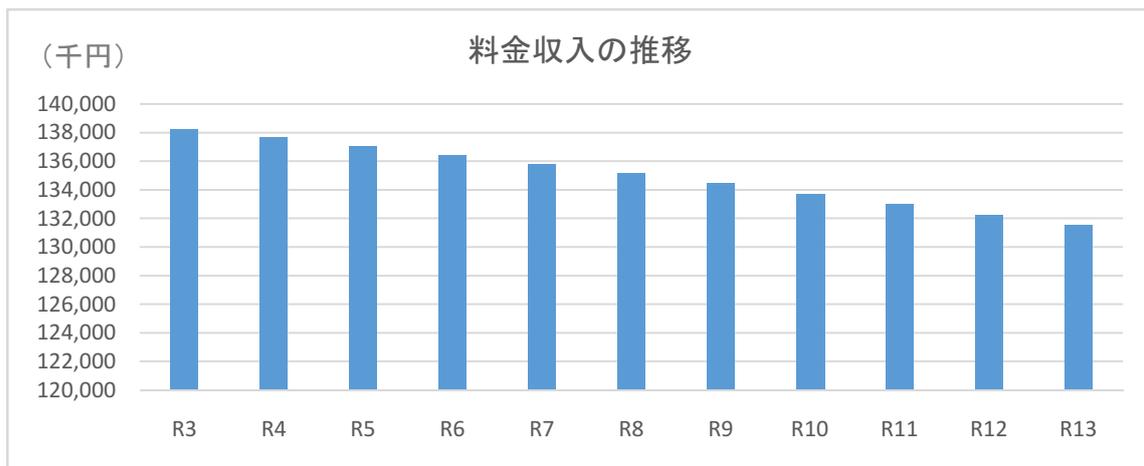
注1：給水量は、一人当たり給水量推計×給水人口推計により求めた。

注2：配水量は、有収率が令和3年度から毎年0.5%ずつ向上していくものとして試算した。

給水人口は年々減少していく見通しですが、給水収益の基礎となる給水量は一人当たり給水量が年々増加傾向にあるため人口に比べ減少幅は小さいと予測します。

動力費など経費の基礎となる配水量については、計画的な老朽管の更新及び効果的な漏水調査に基づく修繕を実施することにより、有収率を毎年0.5%ずつ向上させ、経費の削減を図ります。

3-3. 料金収入の見通し



給水人口の減少に伴って料金収入も減少していく見通しですが、1人当たりの使用量が年々増加傾向にあるため、料金収入の減少は、人口の減少より緩やかなものになると予測されます。

3-4. 施設の見通し

配水池、送・配水管をはじめ老朽化が進んでおり、重要度・緊急度・経済性の観点から優先順位及びペースを決め、計画的な更新または、長寿命化のための改修工事を行っていく必要があります。

3-5. 組織の見通し

これ以上の職員の削減は困難であるため、事務事業の見直しにより効率的な運営を目指します。知識や技術力を継承していくためのシステムを構築します。

4. 経営の基本方針

次世代に安全で良質な水道水を安定的に供給するため、収支計画に基づいた経営の継続を図ります。施設更新にあたっては、アセットマネジメント手法を取り入れることでライフサイクルコストの最小化を目指します。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5-1. 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区 分		年 度		令和2年度 （決算）	令和3年度 （決算見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収 益	1. 営業収益 (A)			144,360	141,651	141,067	140,465	139,846	139,210	138,539	137,851	137,145	136,422	135,681	134,946	
	(1) 料金収入			139,587	138,242	137,657	137,056	136,437	135,800	135,130	134,441	133,736	133,013	132,272	131,537	
	(2) 受託工事収益 (B)			3,995	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	2,451	
	(3) その他			778	958	958	958	958	958	958	958	958	958	958	958	
	2. 営業外収益			9,688	9,355	9,215	9,195	9,195	9,195	7,872	5,689	5,668	5,668	5,663	4,602	
	(1) 補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入			9,433	8,909	8,769	8,749	8,749	8,749	7,426	5,222	5,222	5,222	5,217	4,156	
	(3) その他			255	446	446	446	446	446	446	446	446	446	446	446	
	収入計 (C)			154,048	151,006	150,282	149,660	149,041	148,405	146,411	143,540	142,813	142,090	141,344	139,548	
	収 支	1. 営業費用			138,647	141,140	136,243	132,091	131,504	131,449	131,804	129,372	129,971	130,821	131,756	131,112
		(1) 職員給与と費			20,669	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221	19,221
基本給				12,273	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630	
退職給付費				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他				8,396	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	8,591	
(2) 経費				55,400	54,716	54,651	54,585	54,516	54,446	54,372	54,296	54,218	54,138	54,056	53,975	
動力費				14,862	15,280	15,215	15,149	15,080	15,010	14,936	14,860	14,782	14,702	14,620	14,539	
修繕費				10,026	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	9,562	
材料費				2,098	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	1,808	
その他				28,414	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	28,066	
(3) 減価償却費				62,578	67,203	62,371	58,285	57,767	57,782	58,211	55,855	56,532	57,462	58,479	57,916	
2. 営業外費用				11,568	12,076	11,608	11,198	10,822	10,381	10,089	9,611	9,209	8,819	8,410	8,020	
(1) 支払利息				11,292	11,829	11,361	10,951	10,575	10,134	9,842	9,364	8,962	8,572	8,163	7,773	
(2) その他			276	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247		
支出計 (D)			150,215	153,216	147,851	143,289	142,326	141,830	141,893	138,983	139,180	139,640	140,166	139,132		
経常損益 (C)-(D) (E)			3,833	△ 2,210	2,431	6,371	6,715	6,575	4,518	4,557	3,633	2,450	1,178	417		
特別利益 (F)			0	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11		
特別損失 (G)			98	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159	159		
特別損益 (F)-(G) (H)			△ 98	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148	△ 148		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			3,735	△ 2,358	2,283	6,223	6,567	6,427	4,370	4,409	3,485	2,302	1,030	269		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			101,595	99,237	101,520	107,744	114,310	120,737	125,107	129,516	133,002	135,304	136,335	136,603		
流動資産 (J)			252,716	238,623	245,453	250,172	253,946	254,175	252,794	248,391	242,347	238,551	234,747	229,553		
うち未収金			58,569	57,983	57,403	56,829	56,261	55,699	55,142	54,590	54,044	53,504	52,969	52,439		
流動負債 (K)			122,528	126,049	128,014	129,967	131,296	133,187	133,802	134,476	132,975	132,182	131,430	129,411		
うち建設改良費分			0	53,634	55,599	57,552	58,881	60,772	61,387	62,061	60,560	59,767	59,015	56,996		
うち一時借入金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金			60,156	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000		
累積欠損金比率 ((I) × 100) / (A)-(B)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			140,365	139,200	138,615	138,014	137,395	136,758	136,088	135,399	134,694	133,971	133,230	132,495		
地方財政法による資金不足の比率 ((L) / (M) × 100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			△ 130,188	△ 112,574	△ 117,439	△ 120,205	△ 122,650	△ 120,988	△ 118,992	△ 113,915	△ 109,372	△ 106,369	△ 103,317	△ 100,142		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			140,365	139,200	138,615	138,014	137,395	136,758	136,088	135,399	134,694	133,971	133,230	132,495		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N) / (P) × 100)			△ 93	△ 81	△ 85	△ 87	△ 89	△ 88	△ 87	△ 84	△ 81	△ 79	△ 78	△ 76		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分													
資本的 収入	1. 企業債	208,000	27,500	57,000	63,000	52,000	76,000	42,000	54,000	54,000	42,000	41,000	51,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	720	720	720	720	720	720	720	720	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	208,720	28,221	57,720	63,720	52,720	76,720	42,720	54,720	54,000	42,000	41,000	51,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	208,720	28,221	57,720	63,720	52,720	76,720	42,720	54,720	54,000	42,000	41,000	51,000
資本的 支出	1. 建設改良費	174,655	68,061	68,100	74,700	61,300	90,000	50,500	63,800	63,800	49,500	49,000	60,900
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	47,529	52,471	53,634	55,599	57,552	58,881	60,772	61,387	62,061	60,560	59,767	59,015
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	222,184	120,532	121,734	130,299	118,852	148,881	111,272	125,187	125,861	110,060	108,767	119,915
	資本的収入額が資本的支出額に不足する 額 (D)-(C) (E)	13,464	92,311	64,014	66,579	66,132	72,161	68,552	70,467	71,861	68,060	67,767	68,915
補填財 源	1. 損益勘定留保資金	0	86,124	57,823	59,788	60,559	63,979	63,961	64,667	66,061	63,560	63,312	63,379
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	13,464	6,187	6,191	6,791	5,573	8,182	4,591	5,800	5,800	4,500	4,455	5,536
	計 (F)	13,464	92,311	64,014	66,579	66,132	72,161	68,552	70,467	71,861	68,060	67,767	68,915
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	1,108,679	1,083,708	1,087,074	1,094,475	1,088,923	1,106,042	1,087,270	1,079,883	1,071,822	1,053,262	1,034,495	1,026,480

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
区 分													
収益的収支分		1,190	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712
	うち基準内繰入金	1,190	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712	712
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
	うち基準内繰入金	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	1,910	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432

5. 投資・財政計画（収支計画）

5-2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

目 標	安心安全な水の供給
-----	-----------

配水管路については、耐用年数が過ぎた耐震性に乏しい接着継手使用の塩化ビニール管が、約46キロメートル残っています。これらの更新にあたっては事業運営に大きな影響を与えないよう計画的・効率的に更新していきます。

（2）収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来にわたり持続可能な水道事業の運営
-----	--------------------

収益的収支については、一般会計繰入れに頼らず、適切な料金設定により料金収入を事業運営の財源とします。

資本的収支については、建設改良工事における企業債への依存度を減らし、損益勘定留保資金及び利益剰余金を使用し、企業債残高の縮小を図ります。

（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、人件費の高騰もありますが、内容の見直し等による削減も考慮し、現状維持を見込んでいます。

修繕費については、現状維持での推移を想定しています。

動力費については、電力価格の変動に留意しつつ、新電力会社との契約も検討しながら削減に努めます。使用量については、配水量に比例し減少していくと予測しています。

5-3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

（1）投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBO）	制度の有効性について、今後検討を行っていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	経費削減に向けた統合について、検討を進めます。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	ポンプ装置や管路の更新時には、今後の供給量に応じ、能力や口径を減少させることを検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	国庫補助金のほか企業債などの有利な財源の確保に努め、事業の平準化を図ります。
広域化	広域化に係るコストを考慮しながら検討します。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（2）財源について検討状況等

料金	水道事業を将来にわたって持続していくため、適時適正な料金に設定します。
企業債	施設の更新時には、将来負担を勘案しながら活用しますが、基本的に当該年度の企業債元金償還額以上の借り入れは行いません。
繰入金	基本的に法で定められている以外の繰り入れは行いません。
資産の有効活用による収入増加の取組	第4水源の開発や供給量の減少により、第1、第3配水区の供給能力に余裕が出ているので、近隣町への用水供給または分水について、検討・協議を行っていきます。

（3）投資以外の経費についての検討状況等

委託料	委託内容の見直しや複数年契約等の検討を行い、費用の削減に努めます。
修繕費	計画的なメンテナンスの実施により、突発的な故障を予防し、修繕費用の抑制に努めます。
動力費	機器更新時においては、省電力のものを積極的に採用していきます。
職員給与費	職員数の削減が難しいため、職員給与費の圧縮は困難です。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略においては、毎年度進捗管理（モニタリング）を行ない、中間期に計画と実績の乖離等を分析します。その結果を踏まえ必要な見直しを行なうこととします。